経済建設常任委員会報告

経済建設常任委員会に付託されました案件は議案16件であります。その中で主な案件と質疑応答は次のとおりです。

議案第84号　平成23年度阿蘇市一般会計補正予算について

建設課所管分

問　予算書、第2表の繰越明許費補正の中で、幹線道路の道路改良事業繰越額4500万円の内、500万円は下西河原橋の撤去工事分という説明を受けたが、どうしても橋は壊さなければならないのか。

答　幹線道路ができるとすぐ隣に橋が存在することになり、安全上から解体する計画です。

問　下西河原の集落の方々は、橋を補強して歩道橋のような形で残しておいてもらいたいと思われており、市の考えが壊すということであれば、地区の方にきちんと伝えていただきたい。

答　地元の皆様のご意見は分からないわけではありませんが、安全上、幹線道路を計画した時点で解体の申請をしており、今度の新しい橋には歩道も取り付けますので、ご理解をお願いします。

商工観光課所管分

問　商工観光費の空き家等対策事業として94万1千円が組まれており、新規加入者が8戸ということであるが、その場所はどこか。

答　新規の出店は、宮地が4件、黒川が1件、内牧が2件、市の川が1件です。

問　補正額94万1千円は新規加入者が増えたことによるものなのか。

答　新規加入者の加入時期の相違、不動産借入額の相違、それと廃業者の増減によるものです。

問　観光振興費の阿蘇イルミネーション事業補助金は、昨日の本会議での説明で、旅館組合が300万円と市の持ち出しが700万円、合わせて1000万円のイルミネーションをやるということであったが、具体的にどのようなものか。

答　クリスマスバルーンフェスティバルを阿蘇町時代から実施してきましたが、天候にも左右され、これまで11回続けた割には成果が見えにくいイベントでした。そこで今回、旅館組合から、毎年予算を投下して、それが形として広げられるイルミネーション事業の提案があり、今年から展開することになりました。

問　イメージとしては、どのようなものか。

答　バルーンフェスティバルは2日間のイベントでしたが、今後は中央公園を核としたロングランのイルミネーション事業を旅館組合の方でやっていただくものです。

問　観光振興費の観光地域づくりプラットフォーム支援事業は、パンフレットと電動自転車を3台山上に配置する補助金ということであるが、プラットファーム支援事業とはどのようなものか。

答　この事業は環境庁が新規に創設した補助事業で、圏域を超える市町村の広域連携に対して補助されるもので、デザインセンターが事務局となります。今回のパンフレットマップは阿蘇市と高森町と南阿蘇村の共同事業です。また、アシスト付きレンタルサイクルは、草千里と産交ロープウェイ下の駅舎間を乗っていただくものです。

農政課所管分

問　農業振興費のアスパラ選果施設整備事業補助金は、事業費が大きく、今後、利用料金が高くなるという説明を受けたが、今までの利用料金はいくらであったか、今後は幾らになるのか。

答　本年度は一束につき1円99銭が利用料金でしたが、来年度の見込みは一束あたり3円3銭になります。

問　アスパラ選果施設の導入負担割合は、部会が4割、JAが4割、残りの2割を市町村で負担することから、今回、市の負担分が1427万4千円組まれている。しかし、部会と農協が7年払いであるのに、市は一括払いとなっている。市も債務負担行為をした上で、分割払いによる方法があったのではないか。

答　アスパラ選果施設の工事費は、一括して払わなければなりません。農協が部会の負担総額を立て替えておき、部会が利用料金で返納していく仕組みであります。

問　農地費の小水力等農業水利施設利活用支援事業補助金は太陽光発電の調査業務という説明であったが、詳細な説明を求める。

答　事業主体は阿蘇土地改良区で、揚水ポンプの電気料を太陽光発電で賄い、農家の負担軽減を図るため、試験的に取り組むものです。設置個所は7工区と16

工区の2か所を特定し、発電量等を調査するものです。

意見 小水力発電については熊日新聞に、県が阿蘇市に2基導入するという記事が載っていた。聞くところによると、この事業は一の宮土地改良区が最初に手を上げていたが、いつの間にか阿蘇土地改良区に導入されることになったとのことである。一の宮でも小水力発電が計画通りにできるよう、国・県に強く働きかけてもらいたい。

答 県議会で知事の発言から小水力発電を阿蘇市に建設することを私どもも知りました。その後、県の方から説明があり、一の宮土地改良区と阿蘇土地改良区の方に1基ずつ設置すると聞きましたが、阿蘇土地改良区の方が国庫事業という形になったとのことでした。しかし、国庫事業は東北の震災関係で予算が削減され、県の事業だけが採択されたとのことであります。

小水力発電設備予定地（小野田地区）

問 農地費の県営経営体育成基盤整備事業・一の宮土地改良区の第1期の4工区の工事は、今年、どれくらいの面積を、どのような工事をするのか。

答 事業年度は22年度から27年度までの予定で、昨年は測量と実施設計を行ない、23年度から用水路改修等の工事に着手しています。本年度は用水路の1290mの補修や竹を使った工法による暗渠排水の工事をモデル的に2ヘクタール行います。また、次年度以降の施行に向け、用水路5300mの実施設計を行うものです。

問 畜産振興総合対策事業費の町古閑牧場整備は、具体的にどういうものか。

答 150㎡の追い込み柵を設置するもので、2分の1を補助するものです。

このような審議を経た結果、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第85号　平成23年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について

問 今回の補正で報償費20万円が組まれ、説明欄に受益者分担金及び負担金前納報奨金とあるが、前納報奨金はどういう仕組みになっているのか。

答 下水道事業は受益を受ける方が限定されることから、受益者に対して工事費の5％程度を5年間で支払っていただきます。1年間で4期、5年間で20回支払っていただきますが、それを前納していただいた場合は、最高額で20％を報奨する形を取っており、その報奨金を当初予算で150万円組んでいましたが、報奨制度を活用される方が多いので、その不足分を補正しました。

本案は他に質疑、意見もなく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第94号～議案第99号　公の施設の指定管理者の指定について

（商工観光課所管分）

議案第94号～議案第99号までの6議案については一括議題として審議致しました。

意見 施設ごとに詳しく指定期間、指定管理料、基本納付額等について説明を受けたが、指定管理を受けた以上は、経営者は市からの負担ばかりでなく、しっかりと運営にあたっていただきたい。

問 一の宮町インフォメーションセンターで、よかろうバスが取り組まれているが、この利用状況を教えてもらいたい。また、事務所の利用料はどうなっているのか。

答 利用人数や金額はTMOの売り上げの中に入るので、決算時期にならないと分かりません。阿蘇の会員数については、早急に調べて報告致します。

問 阿蘇市民も会員になって利用されていると思うが、バスを利用するための駐車場がない。バス利用の駐車場確保はできないか。

答 よかろうバスは中央駐車場を利用していただいており、会員の方に中央駐車場を使用していただくメリットが指定管理者側にあります。

議案第１００号～議案第１０７号公の施設の指定管理者の指定について

（農政課所管分）

議案第１００号～議案第１０７号までの８議案についても一括議題として審議致しました。

問 高品質堆肥製造施設は、利益が出ているのではないか。

答 これまでは殆ど利益がありませんでしたが、ストックヤードの整備をしたことから、今後は利益が出てくると思います。ちなみにこれまでの収支を説明すると、平成18年度が約１３０万円の赤字、19年度が42万円程度の黒字、20年度が１１０万円の赤字、21年度が30万円の黒字、22年度が１１０万円程度の黒字でした。今の段階では、安定した利益が出ていない状況です。

意見 堆肥センターは春先には殆ど堆肥がないくらい売れている。１トン当たり４０００円から４５００円はすると思う。堆肥の成分が良く、表彰もされている。

答 この施設は赤字経営であり、下水道汚泥の委託料をここに取り込んで収支を取っているのが現状です。年間２８０万円近くの下水道汚泥を堆肥センターで処理しており、それで採算が取れている状況です。しかし、ストックヤードを造りましたので、これからは収益が少し出るものと思います。

問 はな阿蘇美について、建物内部の改造がかなり行われているが、改造を勝手に行うことができるのか。また、駐車場の一部を乗馬場に利用しているが、これは目的外使用でないかという話が市民から出ている。

答 ご指摘のとおり、平成22年９月に公募で採用した館長は民間出身ということで、官公庁のそういった手続きの認識が甘く、先般、農政局と協議を行い、今月の６日付けをもって模様替えの届出を致しました。施設内部の一部改修についても、模様替え案件ということで、農政局の方から見解を頂き、今回、届出をしました。

意見 特産物直売センターのあぜり庵は、年間３千万円の売り上げで30万円程度の利益しかない。固定納付額を40万円にするのは厳しいと思う。

答 私どもとしては、年間売上高の１％程度を固定納付額としており、売り上げも伸びていると思っています。また、施設の修繕料もこれから増えてまいりますので、他の施設と整合性を持たせて固定納付額を40万円として公募した訳です。この公募でJAが受けるとのことであったことから、了解を得られたものと思っています。

　このような審議を経た結果、議案第１００号～議案第１０７号公の施設の指定管理者の指定については原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

　以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

推肥センター（狩尾）